

下記の業務委託について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和2年2月12日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

ふじのくに地球環境史ミュージアム内ミュージアムショップ営業に関する業務委託

(2) 募集内容

館内で運営しているミュージアムショップへの出店事業者（以下「事業者」という。）を広く募集する。

なお、詳細は「ふじのくに地球環境史ミュージアム内ミュージアムショップ出店事業者募集要項」（以下「募集要項」という。）による。

2 委託期間

委託契約の期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

3 応募資格

応募者は、次の項目すべてを満たすこと。

- (1) 2年以上の小売店営業実績があること。
- (2) 県内に本店（本社）がある法人又は個人であること。
- (3) 過去1年間、食品衛生法に基づく行政処分を受けたことがない者で、同法を遵守する管理体制を執れる者。
- (4) 法人又は個人に課せられる国税及び地方税に未納がない者。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 応募手続等

(1) 担当

〒422-8017 静岡市駿河区大谷5762

ふじのくに地球環境史ミュージアム 企画総務課

電話番号：054-260-7111 FAX 番号：054-238-5870

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和2年2月12日（水）から令和2年2月20日（木）までの午前10時から午後5時まで

イ 配布場所

ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課

(3) 現地説明会

現地説明会への参加を希望する事業者は次により手続きすること。

ア 説明会実施日

令和2年2月17日（月） 午後2時00分から

イ 提出書類

詳細は、「募集要項」による。

ウ 提出期限

令和2年2月14日（金） 午後5時まで

エ 送付先

ファックス又は郵送で上記(1)まで

(4) 募集に関する質問

ア 受付期間

令和2年2月18日（火） 午後5時まで

イ 送付方法

(7) 提出書類

詳細は、「募集要項」による。

(4) 送付先

ファックス又は郵送で上記(1)まで

ウ 回答日

令和2年2月19日（水）

エ 回答方法

質問者、現地説明会参加者に回答するとともに、ふじのくに地球環境史ミュージアムホームページに掲載する。

締切後のものは受付しない。

(5) 応募方法

募集要項に定められた書類を以下により提出すること。

ア 提出場所 上記(1)まで

イ 提出期限 令和2年2月21日（金）午後5時まで（必着）

5 選考方法

- (1) 審査に当たっては、館内に「ふじのくに地球環境史ミュージアム内ミュージアムショップ出店事業者選定委員会」を設置し、提出された書類による審査（プレゼンテーション審査）を行い選定する。
- (2) 複数の応募の有無に関わらず、選定にあたっては、諸事情を厳正に審査のうえ適当と認める者を決定する。

6 審査日

令和2年2月25日（火）（予定）（時間は応募者に直接連絡する。）

7 審査結果

令和2年3月上旬に応募者に直接連絡する。

8 その他

- (1) 提出書類の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用はすべて応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- (3) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本円に限る。